西暦　　2024 年 11 月 5 日

医薬品等適応外使用検討会議で承認された治療法

当院の医薬品等適応外使用検討会議にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院のホームページにて情報公開をすることにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

記

実施内容	伝達麻酔の際のデキサメタゾンの静脈内投与
実施責任者	鈴鹿回生病院　病院長
対象者	当院で加療を受けられる患者で、医師が麻酔効果時間の延長と術後鎮痛のためデキサメタゾンの使用を必要と判断した患者
承認日	2024 年 11 月 5 日
対象期間	承認後より永続的に使用
概要	【目的・意義】 上肢手術の際に手術麻酔と併せて、術後疼痛の対策の一つとして伝達麻酔の有用性が諸家により報告されており一般的となっています。 しかし、麻酔・鎮痛の効果は短時間でありその後の鎮痛コントロールに難渋することがあります。 伝達麻酔を行う際のデキサメタゾン静脈内注射により麻酔・鎮痛効果が延長するとの報告があります。本使用方法は保険適応外となりますが、当院では十分な鎮痛が必要と判断した患者に限りデキサメタゾンを使用することがあります。 【想定される不利益と対策】 一般的な伝達麻酔の合併症は生じる可能性はあります。デキサメタゾン使用によって高血糖や薬剤アレルギー反応を引き起こす可能性はあります。投与後は厳重に観察を行うことで早期に発見し適切に対応致します。本剤使用に伴う有害事象など健康被害が生じた場合は、保険診療範囲内で適切な診療と治療を行います。
お問い合わせ先	鈴鹿回生病院　薬剤管理課 代表　059-375-1212（内線 2500）

以上